

第2章 基本施策・施策

前章で掲げた「三重の教育における基本方針」や「教育ビジョンに込める想い」を具体的に実現するため、次の5つの「基本施策」を推進します。

- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成については人格形成の基礎となるものであり、引き続き注力して取り組んでいきます。
これら3つの力が一体的・調和的に育まれる中で、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力の基礎を形成していくことが大切です。
本ビジョンにおいては、こうした考え方をメッセージとして示すため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成に向けた施策を一つの基本施策（基本施策1：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成）として整理し、各施策を展開します。
- 急速な技術革新に伴う超スマート社会の実現や社会・経済等さまざまな面でのグローバル化の進展、選挙権年齢や成年年齢が18歳になるなど子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的で調和の取れた育成を基礎としながら、社会の一員としての自覚と責任を持ち主体的に行動する力、他者との絆を大切にしながら課題を解決していく力、異なる文化への理解や郷土への愛着を持って世界にあっても地域にあっても活躍できる力など、子どもたち一人ひとりが豊かな未来を創っていく力の育成に向けた基本施策（基本施策2：個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成）を設け、各施策を展開します。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが増加している中、一人ひとりの特性やニーズに応じた特別支援学校や特別支援学級等における教育を計画的・組織的に実施し、就学前から卒業後までの切れ目ない学びの支援を一層充実するとともに、自立と社会参画に必要な力の育成に注力するため、基本施策（基本施策3：特別支援教育の推進）において引き続き各施策を展開します。
- 基本施策1から3の実施・展開を支える土台として、子どもたちが安全に安心して学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境を作っていくことに向けた基本施策（基本施策4：安全で安心な学びの場づくり）および保護者や地域の方々等からの信頼を基礎として学校・家庭・地域が一体となって教育施策を推進していける環境を作っていくことに向けた基本施策（基本施策5：地域との協働と信頼される学校づくり）において引き続き各施策を展開します。

施策体系

施策

基本施策①

子どもの未来の礎となる
「確かな学力・豊かな心・
健やかな身体」の育成

- ① 学力の育成
- ② 外国人児童生徒教育の推進
- ③ 幼児教育の推進
- ④ 人権教育の推進
- ⑤ 道徳教育の推進
- ⑥ 読書活動・文化芸術活動の推進
- ⑦ 体力の向上と学校スポーツの推進
- ⑧ 健康教育・食育の推進

基本施策②

個性を生かし他者と協働
して未来を創造する力の
育成

- ① 主体的に社会を形成する力の育成
- ② キャリア教育の充実
- ③ グローカル教育の推進
- ④ 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成

基本施策③

特別支援教育の推進

- ① 一人ひとりの学びを支える教育の推進
- ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

基本施策④

安全で安心な学びの場
づくり

- ① いじめや暴力のない学校づくり
- ② 防災教育・防災対策の推進
- ③ 子どもたちの安全・安心の確保
- ④ 不登校児童生徒への支援
- ⑤ 学びのセーフティネットの構築・学びの継続
- ⑥ 学校施設の充実

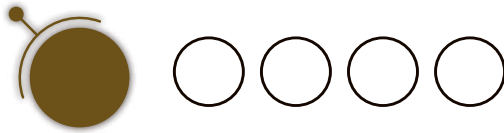
基本施策⑤

地域との協働と信頼され
る学校づくり

- ① 地域とともにある学校づくり
- ② 学校の特色化・魅力化
- ③ 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
- ④ 学校における働き方改革の推進
- ⑤ 家庭の教育力の向上
- ⑥ 社会教育の推進と地域の教育力の向上
- ⑦ 文化財の保存・活用・継承

施策シートの見方

施策名



めざす
姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する令和5（2023）年度末までに達成する姿を記載しています。

現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

主な取組内容

※この施策で実施する主な取組を記載しています。

数値目標

指 標	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
※学校・家庭・地域等の県民力を結集してめざす施策の成果、学校や県教育委員会等の活動内容をあらかず指標を記載しています。		